

踏切事故防止に向けての啓発活動について

踏切事故を防止するためには、踏切を通行する自動車の運転手及び歩行者を対象とした、交通ルールの遵守、安全意識向上の取組が重要となります。道南いさりび鉄道株式会社では、全国交通安全運動実施期間等に合わせて、踏切事故防止の啓発活動を実施されています。当該活動の内容についてお話を伺いました。

【道南いさりび鉄道株式会社へのインタビュー】

新入学児童は新たに交通社会に参加することになり、「道路交通上の知識が未熟」、「保護者から離れて単独で行動することが多くなる」ことから、事故に遭う危険性が高まるため、児童に向けた安全啓発が必要になります。

①沿線小学校への事故防止の呼びかけ

鉄道開業当時（平成28年3月）から毎年春の全国交通安全運動実施期間に合わせて、沿線小学校（7校）の新入学児童に対して、交通事故防止啓発用クリアファイルを配布する等事故防止の呼びかけを行っています。クリアファイルをもらえることが、新入学児童にとって毎年楽しみになっているそうです。その一方で、社員が学校の先生方と直接コミュニケーションを取ることで、踏切事故防止に対して学校との協力体制の構築を図る良い機会となっています。



図14 配布用クリアファイル

②地元ケーブルテレビ、ラジオでの安全啓発

平成30年から毎年、地元ラジオで「踏切前一旦停止」のお願いなど安全な踏切横断についての呼びかけを行っています。

また、平成31年から踏切の事故防止対策についてテレビ局から取材を受けており、地元ケーブルテレビに社員が出演し、踏切付近で街頭啓発の活動を実施しています。「踏切前一旦停止」と「確実な安全確認」の呼びかけを行い、踏切前で一旦停止した車には交通事故防止啓発用のティッシュやリーフレットを配布することで安全啓発を行っています。

③清涼飲料水自動販売機の電光掲示板を活用した踏切事故防止の呼びかけ

道南いさりび鉄道線の全5駅に設置してある清涼飲料水自動販売機の電光掲示板を活用し、踏切事故防止の呼び掛けを行っています。



図15 地元ケーブルテレビで放送された街頭啓発の様子



図16 自動販売機電光掲示板の活用（久根別駅）

踏切事故防止に対して地元小学校と協力体制を築くことや、地元ケーブルテレビ、ラジオを活用した啓発活動等に取り組むことで、踏切通行者の安全意識の向上につながることを期待されます。第1種踏切道でも踏切障害事故が発生していることを踏まえると、第3種・第4種踏切道の廃止や第1種化に加え、こういった啓発活動も引き続き重要な事故防止対策であると考えます。